

**New!** 4/1 から住所などの変更登記が義務化

8年4月1日から、個人・法人を問わず、土地・建物の登記簿上の所有者について、住所・名前の変更の日から2年以内の変更登記が法律上の義務になります。

8年4月1日よりも前の変更についても、変更登記がされていないものは10年3月31日までに手続きが必要となります。

事前に申出手続（検索用情報の申出）をしておく、定期的に法務局で住所・名前の変更登記をするサービス「スマート変更登記」が利用できます。

● 問合せ先

名古屋法務局半田支局 ☎ 0569-21-1095



▲名古屋法務局 HP

加木屋中ノ池駅の南改札口が開業

名鉄河和線加木屋中ノ池駅の南改札口が3/20（金）に開業し、始発列車から利用できます。

当日10:00～は1番ホームで完成記念セレモニーを行います。

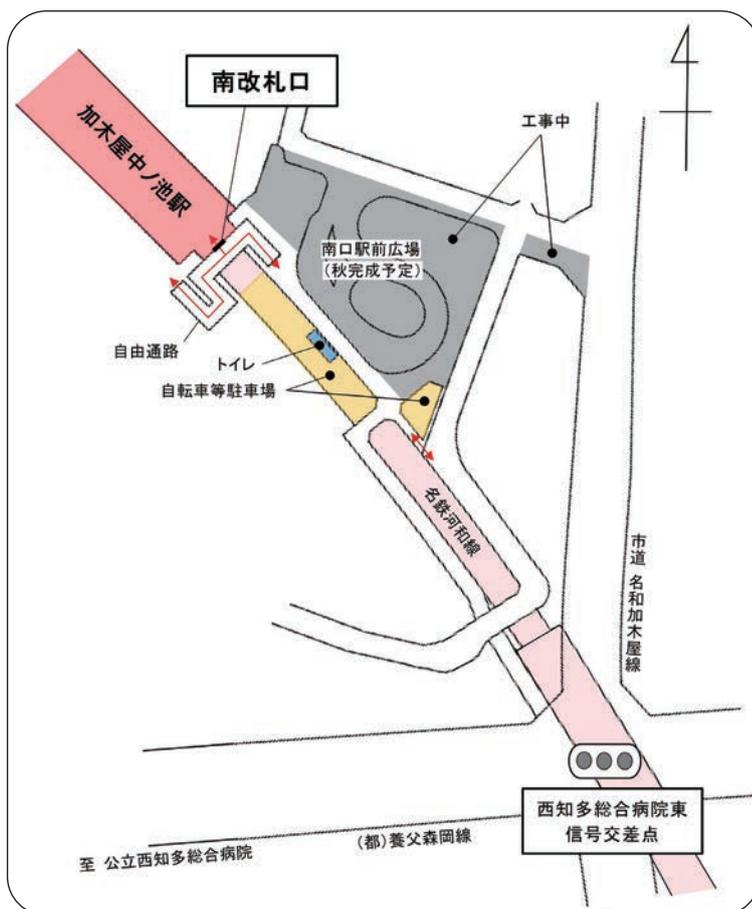
■ 完成イメージ



▲南口駅舎（下り側）〔出典：名古屋鉄道株〕



▲南口駅舎（上り側）〔出典：名古屋鉄道株〕



● 問合せ先

新駅周辺整備推進課 ☎ 0562-33-7761

New! テレビ・冷蔵庫などの自宅回収を開始



リネットジャパンリサイクル㈱、SGムービング㈱と連携と協力に関する協定を締結し、家電4品目（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・エアコン）の自宅回収を始めました。

■便利な3つのポイント

- ・回収の申し込みが、オンラインや電話でいつでもできる
- ・自宅内からの搬出もしてくれるので、リビングやキッチンなどに置いたままでOK
- ・家電リサイクル券の購入が不要なため、事前準備もほとんどなし

●申し込み

申込フォームまたはSGムービング㈱へ
☎ 0570-056-006 (10:00 ~ 17:00)

●問合先

リサイクル推進課 ☎ 052-601-2053



▲申込フォーム



水道料金の改定（引上げ）は6月から



8年4月から水道料金の改定（引上げ）を予定していましたが、エネルギー・食料品などの物価高騰により影響を受けている市民の皆さんに対して、経済的支援を実施するため、料金改定時期を2か月延期して6月からとします。

●問合先

経営課 ☎ 052-613-7867、0562-38-6447



©Tokai City

津波一時避難ビルに新施設を追加



市では、津波や高潮などの災害が発生するおそれがある場合に、地域住民の方が緊急に一時避難できる施設（津波一時避難ビル）を指定しています。

新たに小嶋病院新棟（大田町後田1120）を追加し、合わせて24施設となりました。

●問合先

防災危機管理課 ☎ 052-613-7536、0562-38-6144

受賞おめでとうございます

久野貴子さん（大田町）が、2025年農林業センサス功績者農林水産大臣表彰を受賞されました。

●問合先

広報課 ☎ 052-613-7579、0562-38-6205



©Tokai City



国民年金の届け出をお忘れなく

20歳以上60歳未満のすべての方は、職業や性別などに関係なく、国民年金に加入しなければなりません。国民年金の被保険者の種別は、職業などによって次の3種類に区分されます。

◎第1号被保険者

自営業・自由業・農林漁業者とその被扶養者、学生、アルバイトなど…年金保険料は個人で納める

◎第2号被保険者

会社員や公務員など…年金保険料は厚生年金保険料として給料から天引き

◎第3号被保険者

会社員や公務員などに扶養されている配偶者…年金保険料は加入している厚生年金が負担

■こんなときには手続きを

種別	こんなとき	該当する日	届出先
1号→2号	会社員・公務員になった	厚生年金の資格取得日	勤務先
1号→3号	配偶者が会社員・公務員になり、扶養されるようになった	配偶者の厚生年金の資格取得日	配偶者の勤務先
	会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	結婚した日	
	雇用保険を受けなくなり、会社員・公務員の配偶者に扶養されるようになった	雇用保険の受給満了の翌日	
	その他、会社員・公務員の配偶者に扶養されるようになった	扶養されることとなった日	
2号→1号	退職した	厚生年金の資格喪失日（退職の翌日）	国保課
2号→3号	会社員・公務員と結婚し、扶養されるようになった	厚生年金の資格喪失日（退職の翌日）	配偶者の勤務先
3号→1号	配偶者が退職した	配偶者の厚生年金の資格喪失日（退職の翌日）	国保課
	配偶者が65歳になった	配偶者が65歳に到達した日（誕生日の前日）	
	雇用保険の受給を理由に、会社員・公務員の配偶者に扶養されなくなった	雇用保険の受給開始日	
	その他、会社員・公務員の配偶者に扶養されなくなった	扶養から削除された日	
3号→2号	会社員・公務員になった	厚生年金の資格取得日	勤務先

※国保課へ1号被保険者になる届け出をする場合は、「該当する日」の分かるものが必要

●問合先

- ・国保課での手続…国保課 ☎ 052-613-7643、0562-38-6267
- ・それ以外の手続…書類の届け出先または半田年金事務所 ☎ 0569-21-2375

8年度の国民年金保険料

■保険料年額（月額）…215,040円（17,920円）

●問合先

- ・国保課 ☎ 052-613-7643、0562-38-6267
- ・半田年金事務所 ☎ 0569-21-2375

こんなときは国保課へ届け出が必要

国民健康保険

こんなとき	届け出に必要なもの
国保に入る	<ul style="list-style-type: none"> 転入してきた 前住所地の転出証明書、在留カードなど 職場の健康保険をやめた（退職した・扶養から外れた） 職場の健康保険をやめた（外れた）証明書（資格喪失の連絡票など） 子どもが生まれた
国保をやめる	<ul style="list-style-type: none"> 転出する 資格確認書、高齢受給者証 職場の健康保険に入った（就職した・扶養になった） 加入した方の健康保険の資格確認ができるもの、資格確認書、高齢受給者証 加入者（被保険者）が死亡した 喪主が確認できるもの（会葬礼状など）、預金（貯金）通帳、資格確認書、高齢受給者証
その他	<ul style="list-style-type: none"> 住所（市内転居）・氏名・世帯主が変わった 資格確認書、高齢受給者証 世帯の分離や合併をした 修学のため、別に住所を定める 資格確認証、在学証明書または学生証 資格確認書をなくしたり、汚れて使えなくなった 使えなくなった資格確認書など

※資格確認書、高齢受給者証は交付された方のみ

●上記以外に持参するもの

- ・来庁する方の本人確認できるもの（写真が添付されているものは1点、ない場合は2点）
- ・世帯主と国民健康保険に加入する方のマイナンバーカードまたはマイナンバーの分かるもの
- ・子ども医療、母子家庭等医療、心身障がい者医療などの受給者証



●職場の健康保険に入り、国民健康保険をやめるときは手続をお忘れなく

郵送での手続も可能です。次の書類を「東海市役所国保課国保年金グループ」宛にお送りください。

- ①国民健康保険の資格確認書、高齢受給者証など（交付されている方のみ）
- ②社会保険などに加入している方全員の資格確認ができるもの〔資格情報のお知らせ（A4 サイズ）や資格確認書など〕の写し（資格取得年月日が記載されていることを必ず確認）
- ③届け出する方の氏名、住所、電話番号を記載したもの（様式は任意）



●4月初旬は窓口が大変混み合います

郵送手続の利用や来庁日の変更などを検討してください。

また、市公式LINEの「便利な機能」タブにある「窓口混雑状況」から、各窓口の待ち人数をご覧ください。

ぜひご活用ください。

●問合せ先

国保課 国保年金担当
☎ 052-613-7643、0562-38-6267



ピックアップ	便利な機能	くらしの情報
オンライン申請	窓口混雑状況	
施設予約	図書館	SNS・アプリ
手続きナビゲーション	チャットボット	受信設定

後期高齢者医療保険

こんなとき	届け出に必要なもの
転出する	預金（貯金）通帳
転入してきた	負担区分、被扶養者、障がい認定などの証明書（県外からの転入のみ）
住所（市内転居）・氏名・世帯主が変わった	本人確認のできるもの
死亡した	喪主が確認できるもの（会葬礼状など）、喪主の預金（貯金）通帳
65～74歳の一定の障がいのある方で後期高齢者医療制度に加入する・ほかの医療制度へ変わる	身体障害者手帳など（障がいの程度が確認できるもの）、預金（貯金）通帳
65～74歳の被保険者が一定の障がいの状態に該当しなくなった	
高額療養費 / 高額医療・高額介護合算療養費を受ける	支給申請のお知らせ、預金（貯金）通帳
医師の指示によりコルセットなどの補装具を作った	補装具の領収書、装具装着証明書、医師の証明書、靴型装具の場合は当該装具の写真、預金（貯金）通帳
資格確認書をなくしたり、汚れて使えなくなった	本人確認のできるもの、使えなくなった資格確認書

「特定疾病療養受療証」
「後期高齢者福祉医療費受給者証」
があれば持参

●上記以外に持参するもの

- ・来庁する方の本人確認できるもの（写真が添付されているものは1点、ない場合は2点）
- ・本人以外の方が手続をする場合は、原則委任状が必要

●問合せ先

国保課 医療助成担当 ☎ 052-613-7644、0562-38-6268



市税などの納付には口座振替が便利

各納期に自動的に振替して納税できるため、納付忘れや納付間違いの心配がありません。

●申請場所

収納課（1階）または市内に支店がある銀行・信用金庫・農協・郵便局

●申請に必要なもの

預金通帳・銀行印またはキャッシュカード

●問合せ先

収納課 ☎ 052-603-2241



あなたの意見を市政に！各種審議会の委員を募集



市民の皆さんの意見を市政に反映し、市政への参画を進めるため、審議会などの委員を募集します。

●応募資格

3/1 現在、18歳以上の市内在住者で、本市の審議会などの委員を4以上（公募による審議会などは3以上）

兼任しない方（暴力団員または暴力団・暴力団員と密接な関係を有する方を除く）。

なお、応募資格の件数を超える応募はできません。

●選考方法

小論文をもとに選考委員会で決定

●申し込み

3/9（月）までに規定用紙と小論文を郵送（〒476-8601 住所不要）または各申込先へ

規定用紙は各申込先で配布または市HPに掲載

審議会の名称	審議内容	募集人数	任期	開催回数	小論文テーマ	申込先・問合せ
地域安全推進協議会	地域の安全に関する基本的施策についての調査審議	2人	2年間	4回	地域安全（防犯）について	交通防犯課（3階） 052-613-7523 0562-38-6134
男女共同参画審議会	男女共同参画の推進に関する重要事項についての調査審議	1人	2年間	6回	男女共同参画の推進に向けて大切だと思うこと	市民協働課（1階） 052-613-7525 0562-38-6136
行政改革推進委員会	行政改革大綱推進計画及び行政改革の進行状況についての調査審議	2人	2年間	4回	行政改革について思うこと	企画政策課（3階） 052-613-7574 0562-38-6198
公の施設の指定管理者選定委員会	指定管理者の選定及び指定後の管理運営状況についての調査審議	1人	2年間	4回	指定管理者制度に期待すること	
総合福祉計画推進協議会	総合福祉計画の推進に関する重要事項についての調査審議	2人	2年間	4回	一人ひとりが役割を持ち、自分らしく生活できる地域について	社会福祉課（1階） 052-613-7649 0562-38-6274
健康づくり推進会議	第3次東海市健康増進計画の進捗管理及び推進に関する検討	2人	2年間	6回	働く世代の健康意識の向上に必要なこと	しあわせ村健康推進課 052-689-1600（代表）
環境審議会（兼公害防止協議会）	・環境審議会 環境基本計画、その他環境の保全及び創造に関する基本的事項に係る調査審議 ・公害防止協議会 市及び県と鉄鋼三者の間で締結された公害防止協定に基づき行われる公害防止対策の実施状況に係る調査	2人	2年間	5回	東海市の環境ビジョン「人と自然が未来をつくる持続可能な環境都市とうかい」を実現するために大切だと思うこと	生活環境課（5階） 052-613-7696 0562-38-6321
農政協議会	農業振興地域整備促進事業、農業経営基盤強化促進対策事業等についての協議及びその他農業振興全般に関する方針についての意見調整・調査審議	2人	9年3月31日まで	2回	東海市の農業について思うこと	農務課（5階） 052-613-7673 0562-38-6297
自転車等対策審議会	自転車等の放置禁止区域の指定及び変更等、その権限に属する事項等の調査審議	2人	4月1日から1年間	2回	自転車等の放置がないまちの実現について	都市計画課（4階） 052-613-7807 0562-38-6398
都市計画審議会	都市計画法によりその権限に属する事項等の調査審議	2人	6月4日から2年間	8回	これからの東海市の都市計画に求められる視点について	

審議会の名称	審議内容	募集人数	任期	開催回数	小論文テーマ	申込先・問合せ
旅館等建築審査会	旅館等の建築申請に対する審査	1人	1年間	申請があるごと	建築物と生活環境の関係について	建築住宅課（4階） 052-613-7814 0562-38-6404
緑化審議会	緑化に関する重要事項の審議	2人	2年間	4回	東海市の緑化の保全または緑化の推進について思うこと	花と緑の推進課（4階） 052-613-7812 0562-38-6403
緑の基本計画策定委員会	緑の基本計画策定に関する審議	2人	1年間	4回	東海市の緑の計画策定に関して思うこと	花と緑の推進課（4階） 052-613-7811 0562-38-6401
上下水道運営審議会	水道料金・下水道使用料等に関する審議	2人	10月23日から2年間	5回	市民生活における上下水道の役割について	経営課（5階） 052-613-7867 0562-38-6447

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度の宣誓方法などを拡充



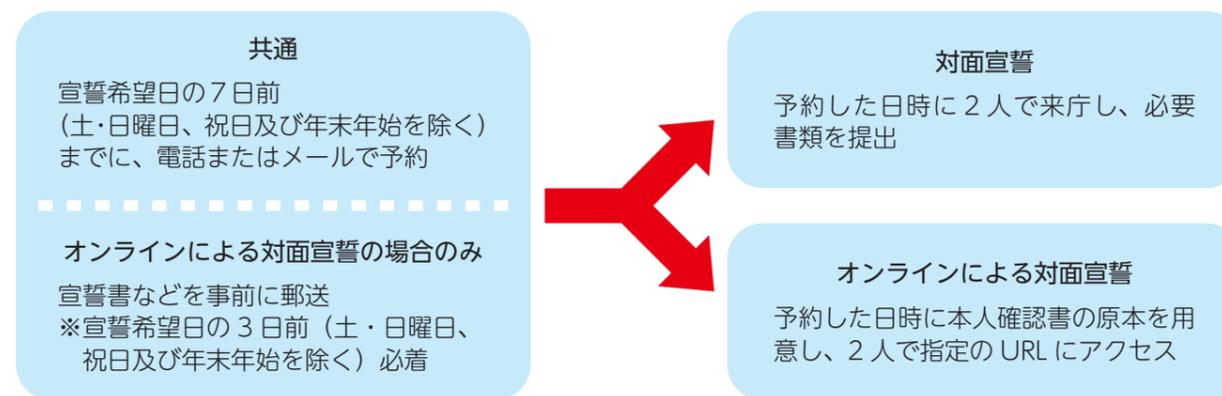
パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度は、同性・異性を問わず、お互いを人生のパートナーとして相互に協力し合うことにより、共同生活を行うことを約束したパートナーシップの関係であることを宣誓し、宣誓したことを市が証明する制度です。

この度、宣誓方法などを拡充して宣誓しやすくなりましたので、ぜひ、ご利用ください。

●拡充内容

- ・宣誓方法…オンラインによる対面宣誓を導入
- ・宣誓受付日…土・日曜日、祝日（年末年始を除く）の9:00～17:00の宣誓受付を開始

●宣誓の流れ



●問合せ

市民協働課 ☎ 052-613-7525、0562-38-6136



福祉タクシー・リフト付福祉タクシー助成券を交付



●対象者

市内在住の次のいずれかに該当する方

◎福祉タクシー

- ・身体障害者手帳1級、2級または3級で視覚、下肢、体幹機能障がいがある
- ・療育手帳の交付を受けている
- ・精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている
- ・65歳以上で、介護保険制度において要介護1以上

◎リフト付福祉タクシー

- ・身体障害者手帳1級、2級または3級で視覚、下肢、体幹機能障がいがあり、寝たきりまたは車椅子を使用している
- ・65歳以上で、介護保険制度において要介護3以上

●助成方法

タクシーの初乗り料金相当額の助成券（24枚つづり・有効期限9年3月31日）を1人1冊交付（福祉タクシーは1乗車につき助成券2枚まで、リフト付は1乗車につき助成券1枚のみ使用可能）

●申し込み

3/25（水）～各申込先へ

- ・18歳以上で障害者手帳をお持ちの方…手帳を持参し、社会福祉課（1階）またはしあわせ村高齢者支援課へ
- ・18歳未満で障害者手帳をお持ちの方…手帳を持参し、こども課（6階）またはしあわせ村高齢者支援課へ
- ・要介護認定の方…介護保険被保険者証を持参し、市役所福祉・介護保険関係窓口（1階）またはしあわせ村高齢者支援課へ

※7年度に交付された助成券は8年3月31日で有効期限が切れるため、再度手続きが必要。

手続きの際は、助成券の未使用分を持参してください。

●問合せ先

- ・社会福祉課 ☎ 052-613-7653、0562-38-6276
- ・こども課 ☎ 052-613-7661、0562-38-6283
- ・しあわせ村高齢者支援課 ☎ 052-689-1600（代表）
- ・市役所福祉・介護保険関係窓口 ☎ 052-603-2211、0562-33-1111（代表）

商品軽自動車に対する課税免除の手続



7年4月2日以降に販売を目的として取得した中古の軽自動車で、使用しないものについて、一定の要件を満たす場合、課税を免除します。

●申請期限

4/1（水）～10（金・消印有効）

●申請・問合せ先

課税免除申請書（市HPに掲載）と必要書類を、持参または郵送（〒476-8601 住所不要）で税務課へ ☎ 052-613-7547、0562-38-6149



8年度放課後児童クラブの追加登録

8年度の新小学1～6年生の追加申し込みの受付を開始します。

今回の受付は、4/14（火）からの利用分です〔4/1（水）からの利用受付は終了〕。

■申込フォームによる受付

市HP掲載の「利用の手引き」の内容を確認し、申込フォーム〔3/1（日）公開〕へ



▲申込フォーム

●受付期間

3/1（日）～15（日）

■申込書による受付

●申込書配布場所

各放課後児童クラブ（小学校内）、社会教育課（6階）、市HP

●受付期間・場所

3/2（月）～13（金）〔土・日曜日を除く〕

- ・各放課後児童クラブ…14:00～18:45（すべての児童が帰宅次第、閉所する場合あり）
- ・社会教育課…9:00～16:00

●問合せ先

- ・社会教育課 ☎ 052-613-7834、0562-38-6427
- ・各放課後児童クラブ（連絡先は市HPをご覧ください）



©Tokai City

第3子以降加算を受けるための申請手続



児童手当を受給中で次に該当する方は、第3子以降加算を受けるための申請が必要です。なお、該当する方には、3月中に案内文を送付します。

●申請が必要な方

- ①8年4月より新たに大学生年代となる子（平成19年4月2日～20年4月1日生まれ）を含め、3人以上の子（大学生年代の子を第1子とした場合、第3子が高校生年代以下）を養育する方
- ②すでに「監護相当・生計費負担の確認書」を提出し、第3子以降加算の対象となっている大学生年代の子（学生）が22歳になる年度末より前に学校（短大、専門学校など）を卒業し、その後も引き続きその子を養育する方

※大学生年代の子について、8年4月以降、監護・生計費負担を行わない場合は、第3子以降加算の対象外のため申請不要

●申請

3/31（火・必着）までに「監護相当・生計費負担の確認書」及び「児童手当額改定認定請求書類改定届」を市民窓口課へ持参またはこども課へ郵送（〒476-8601 住所不要）

●問合せ先

こども課 ☎ 052-613-7661、0562-38-6283



花壇コンクール参加者を募集



- 部門
 - ・個人花壇の部（上級・一般）
 - ・共同花壇の部（上級・一般）
 - ・保育園・学校花壇の部
- ※個人花壇の部は、個人で手入れしている家庭や店舗などの花壇で、地植え、鉢・プランター及びコンテナも含む
- ※上級部門は、過去5年間（春・秋）で最優秀賞の受賞経験がある方が対象

- 賞
 - 各部門に最優秀賞（1人）、優秀賞・優良賞・努力賞それぞれ若干名
- 審査
 - ・予備審査…4/13（月）～15（水）
 - ・最終審査…4/16（木）・17（金）
 - 「構成」「配色」「種類」「管理努力」「育成普及」「景観調和」の6項目を現地調査

- 申し込み・問合せ先
 - 3/31（火）までに申込フォームまたは花と緑の推進課（4階）へ
 - ☎ 052-613-7812、0562-38-6403



▲申込フォーム



▲昨年度の最優秀賞（個人花壇の部）



▲昨年度の最優秀賞（共同花壇の部）

第53回人権を理解する作品コンクール県大会の入賞者

人権尊重の理念を理解し、豊かな人権感覚を身に付けてもらうため、名古屋法務局・愛知県人権擁護委員連合会が実施した人権を理解する作品コンクールに、次の皆さんが入賞しました（敬称略・順不同）。

- 書道の部（佳作）
 - 深谷優月（名和小2年）
 - 島井花乃（名和小4年）
 - 竹中瑛人（大田小2年）
 - 沢田桃菜（加木屋小2年）

- 問合せ先
 - 社会福祉課 ☎ 052-613-7653、0562-38-6276



▲入賞者はこちら



©Tokai City

令和7年の交通事故・犯罪発生状況

■市内の交通事故（人身事故）発生件数は284件、死傷者人数は325人、死者数は3人

◎人身事故の特徴（市内）

追突や出合頭の交通事故が増加しています。
 また、二輪車の交通死亡事故が2件発生しました。
 交通事故に遭わない・起こさないよう、自動車・二輪車・自転車・歩行者の全員が、信号を守り、安全を心掛けましょう。

■市内の刑法犯認知件数は695件で、前年に比べ48件増加

◎犯罪の特徴（市内）

住宅対象侵入盗17件（前年比6件増）、特殊詐欺の被害件数は36件（前年比5件減）です。
 住宅侵入盗が増加しています。ごみ捨てなどの短時間の外出時も、玄関の施錠を心掛けましょう。
 特殊詐欺は電話などに対応することで発生します。不審な電話などには気を付けましょう。

●問合せ先

- ・交通防犯課 ☎ 052-613-7523、0562-38-6134
- ・東海警察署交通課・生活安全課 ☎ 0562-33-0110



▲交通事故発生件数



▲犯罪発生状況



©Tokai City

消防団観閲式

地域防災力の向上を目指して日夜訓練に励んでいる消防団が、火災に限らず、各種災害にも対応できるようさまざまな訓練に取り組んだ成果を披露します。

- とき
 - 3/8（日）10:00～
- ところ
 - 元浜公園水のテラス及びイベント広場（雨天の場合は創造の杜交流館）
- 問合せ先
 - 消防本部庶務課 ☎ 0562-32-1178





TOKAI CITY
ARTS THEATRE

東海市芸術劇場



問合先 文化芸術課
☎ 0562-38-7030

時 期間・日時 場 場所・会場 対 対象者 定 定員 料 参加料 申 申し込み 他 その他

市民合唱団 新規団員募集

平成 26 年の設立以来、さまざまなレパートリーに挑戦しながら活動している市民合唱団と一緒に歌う仲間になりませんか。

対 概ね 18 歳以上の男性（数十人）、女性（若干名）

料 1,000 円 / 月（楽譜代など別）

申 4/30（木）までに QR コードまたは規定用紙を文化芸術課へ



子どものオーケストラ団員募集

- パート
- ◎ヴァイオリン（若干名）
 - ◎コントラバス・ホルン・チューバ（各 1 人）
 - ◎オーボエ・トランペット・打楽器（基礎クラス）〔各 2 人〕
 - ◎ヴィオラ・チェロ・ファゴット（各 3 人）
 - ◎トロンボーン（5 人）

対 小学 1 年～高校 1 年生（楽器により対象、条件が異なる）

時 日曜日（月 3～4 回）の 18:00～21:00 のうち原則 1 時間 30 分

料 3,000 円 / 月（教材費など別）

試験 あり

申 3/22（日）までに申込フォームまたは規定用紙を文化芸術課へ



▲申込フォーム



タマーシュ・ヴァルガ チェロ・リサイタル



5/7（木）19:00 開演 多目的ホール

ウィーン・フィルのソロチェロ奏者として 25 年、チェロの真髄をお聴きください。

対 小学生以上

料 一般 3,500 円

小中高生 1,000 円

申 先行 3/8（日）～

一般 3/15（日）～



© BrittaMalpricht

3 月 イベントスケジュール

無 無料

日にち	開演時間	イベント名	問合先
1 日（日）	14:30	金城学院大学・セントラル愛知交響楽団ガラコンサート 2025	☎ 052-581-3851
6 日（金）	① 12:00 ② 13:00 ③ 17:00	「2 時 22 分 ゴーストストーリー」(8 日まで) ①は 7・8 日、②は 6 日、③は 7 日	☎ 052-320-9100
	14:00	第 6 回とうかい Kyo-Do (協働) キックオフミーティング	無 ☎ 0562-38-6136
8 日（日）	14:00	田宇二胡コンサート in 愛知～MAYA & 王蓉と共に～	☎ 090-7680-2404
14 日（土）	13:00	東海市ポップスコンサート (P-con2026)	無 ☎ 0562-33-8530
15 日（日）	15:00	東海市民合唱団 第 11 回定期公演	☎ 0562-38-7030
22 日（日）	13:30	マリナエスタ ウィンドオーケストラ 第 18 回定期演奏会	☎ 090-8498-6745
	14:00	作曲家集団のんから 第 8 回作品演奏会	✉ noncolour2011@gmail.com
28 日（土）	10:00	「くらそつと」ふくしフェスタ～くらしのヒント、集めました～	無 ☎ 0562-38-6250
		第 4 回子どもの展覧会「虹美会」by タミ絵画造形教室 (29 日まで)	無 ✉ tamiart2022@gmail.com
	14:00	愛知室内オーケストラ 第 96 回定期演奏会	☎ 052-211-9895 (月～金曜日 10:00～17:00)
29 日（日）	14:00	東海南高校吹奏楽部 & 東海樟風高校吹奏楽部 第 19 回ジョイントコンサート	無 ☎ 0562-32-5158
31 日（火）	13:00	第 50 回 東海、北陸越地区ピアノ科卒業式 & 卒業演奏会	無 ☎ 090-9191-5260

各イベントの詳細（交流パフォーマンスも掲載）についてはこちらへ！▶



割引日は映画鑑賞料金が 1,200 円！

とうかいシネマ Day	月夜割	シニア割
市内在住・在勤・在学者 今月は 3/10（火）	月曜日の 18 時以降の 上映作品	60 歳以上の方で 金曜日の上映作品

上映
スケジュール



2/27（金）からアンコール復活上映！

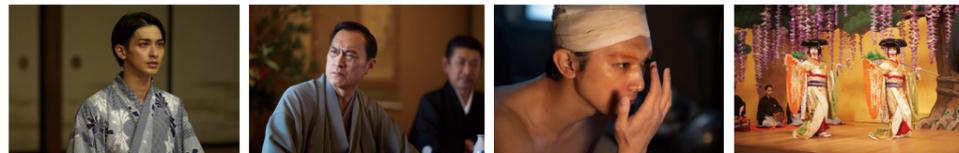
当館でも 2,000 人以上が鑑賞！

『国宝』



後に国の宝となる男は、任侠の門に生まれた。この世ならざる美しい顔をもつ喜久雄は、抗争によって父を亡くした後、上方歌舞伎の名門の当主・花井半二郎に引き取られ、歌舞伎の世界へ飛び込む。そこで、半二郎の実の息子として、生まれながらに将来を約束された御曹司・俊介と出会う。正反対の血筋を受け継ぎ、生い立ちも才能も異なる二人。ライバルとして互いに高め合い、芸に青春をささげていくのだが、多くの出会いと別れが、運命の歯車を大きく狂わせてゆく…。誰も見たことのない禁断の「歌舞伎」の世界。血筋と才能、歓喜と絶望、信頼と裏切り。もがき苦しむ壮絶な人生の先にある「感涙」と「熱狂」。何のために芸の世界にしがみつきの、激動の時代を生きながら、世界でただ一人の存在「国宝」へと駆けあがるのか？ 匠のクライマックスが、観る者全ての魂を震わせる――。

© 吉田修一 / 朝日新聞出版 © 2025 映画『国宝』製作委員会



ちか☆今月の上映作品



新解釈・幕末伝 主演：ムロツヨシ 佐藤二朗

今から 150 年前、日本の未来を変えるため、のちに幕末のヒーローと呼ばれる男・坂本龍馬と西郷隆盛が立ち上がった。革命的な出来事が繰り返される激動の時代を経て、物語はやがて 260 年続いた江戸幕府の終焉と、新しいニッポンの夜明けへとつながっていく！そこには、誰も想像し得なかった「戦い」と「友情」の物語があった。

© 2025 映画「新解釈・幕末伝」製作委員会

映像ワークショップ作品展

- とき 3/2（月）～29（日）
- 会場 南館 1 階ロビー

ワークショップの紹介や参加者の作品を展示します。これから撮影・編集を始めた方の参考になる展示会です。



▲まち歩き動画講座の様子

東海市創造の杜 交流館

ジュニア映像クリエイター講座

新年度の開講スケジュールは公式サイトへ



▲カメラワークの練習



▲撮影方法や動画の構成



▲発声練習



▲アフレコ体験

映像のプロ講師から直接指導が受けられます。声優講座では知多娘。から発声練習を学び、アニメのアフレコ体験を行います。

学ぶ・創造する・交流するワークショップ参加者募集

申し込みはいずれも 3/4（水）～公式サイトへ

写真・映像 おしゃべり交流会（ドリンク付き）

映像制作の質問や機材の相談など、映像講師や参加者同士、ワイワイ楽しくおしゃべりする交流会です。所有のカメラや機材の持ち込みも OK です。初心者大歓迎です。

- とき 4/3（金）19:00～21:00
- 参加料 550 円（ドリンク付き）
- 定員 20 人

AI を活用してイラストを作成してみよう

AI へ指示の出し方や、性質を理解できる未経験者向けの実践講座です。AI を活用して横須賀地区の歴史紙芝居を作成します。

- とき 4/17（金）① 16:00～18:00 ② 19:00～21:00
- 参加料 1,100 円（パソコンは用意します）
- 定員 各 5 人

横須賀町狐塚 11 休館日 3/9（月）〔毎月第 2 月曜日〕
開館時間 9:00～22:00
☎ 0562-32-5700



◀公式サイト

写真展「夢に向かって走れ」 笠木×加藤

時 3/17 (火) ~ 30 (月) 9:00 ~ 22:00
 (17日は11:00 ~、30日は15:00まで)
場 芸術劇場2階東側壁面
内 「ドクターイエローといろいろな列車のA4写真で、見た方の心を明るく優しい気持ちに。」
問 笠木さん(留守番電話へ)
 ☎ 0562-32-9734 (17:00以降)

くらそっと ふくしフェスタ



時 3/28 (土) 10:00 ~ 14:00
場 芸術劇場多目的ホール、太田川駅西側大屋根広場
内 ふくし用具(電動ベッド、車いすなど)、電動車いすサツカー、電動カート試乗、クイズラリーなどお子さんから高齢者まで幅広く体験
問 くらそっとユウナル東海店
 ☎ 0562-38-6250

マリナエスタ第18回定期演奏会

時 3/22 (日) 13:00 開場、13:30 開演
場 芸術劇場大ホール
内 フィンランディア、「天国と地獄」序曲、エンドレスラブ、君はともだちなどを吹奏楽で演奏
¥ 500円(3歳以下膝上無料)
問 濱嶋さん ☎ 090-8498-6745 (18:00 ~ 22:00)

とうかいマーブルタウン!

時 3/28 (土)・29 (日) 10:30 ~ 16:00
 (29日は10:00 ~)
場 勤労センター
対 小学生
内 子どもたちが主体となって運営するまちで、職業体験や国王選挙などを通じて、楽しみながら社会を学ぶ
問 ㈱伊藤商店・佐山さん ☎ 070-4784-5116

彩クラブ水彩画展

時 3/10 (火) ~ 19 (木)
場 しあわせ村健康ふれあい交流館アートギャラリー
内 安田美智子講師による市民大学水彩画講座の皆さんの作品約40点を展示
問 相原さん ☎ 090-7025-6279

皆さんの投稿をお待ちしています

広報1日号に掲載する、市民の皆さんからの原稿を募集しています。



▲まちかど掲示板



▲グループ紹介

問 広報課 ☎ 052-613-7579
 0562-38-6205

のびろ



東海っ子



お子さんの写真を掲載しませんか

<掲載条件>

- ・市内在住者
- ・小学校入学前のお子さん
- ・掲載は1年に1回



問 広報課 ☎ 052-613-7579、0562-38-6205



仁平 充希ちゃん
 加木屋町 2025.1.15 生
 食べることが大好きなみっくん!
 たくさん食べて元気に大きくなってね!



紺野 暖稀ちゃん
 富木島町 2025.6.28 生
 毎日いろいろな表情を見せてくれてありがとう。
 沢山食べて大きくなるうね!